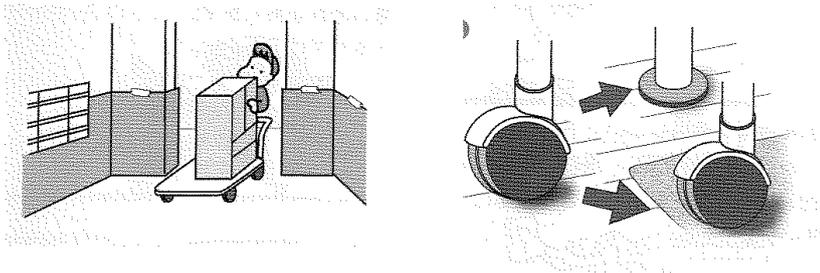


# 入居中のご注意

## 1. 家具の設置・移動

◎お客様の過失で室内の各部分に傷をつけた場合はお客様の費用負担での修理となります。引越しや模様替えの際の家具移動にはご注意ください。

◎キャスター付の家具などを使用すると、床の表面を損傷する恐れがあります。カーペットなどを敷いて床の表面を保護してください。また、一般の家具や椅子の場合もカーペットを敷くか、足元にフェルトやベニヤ、ダンボールなどを使って床面の保護をお願いします。



## 2. 結露

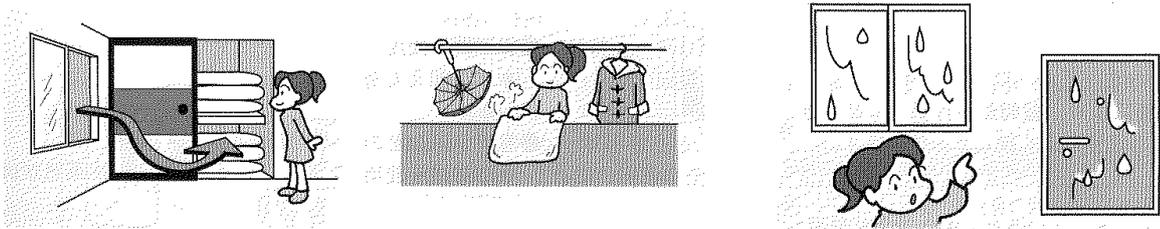
◎外気温が低くなる冬や、湿気が多い梅雨時などは、室内に結露が発生しやすくなります。放置するとカビの原因になります。

◎鉄筋コンクリートなどの機密性の高い物件では、水蒸気が室内に溜まりがちです。冬場は換気扇を常時使用して、結露の発生を防止してください。

◎押入れの中に湿気がある場合は、布団の下にすのこなどを敷き、風通しを良くしてください。

◎晴れた日には窓を開放して新鮮な空気を取り入れてください。

◎それでも結露が収まらない場合は、除湿剤や除湿機の使用をおすすめします。



## 3. 玄関

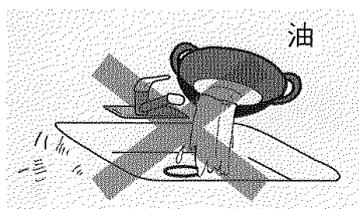
◎玄関の水洗いは階下への漏水の原因になりますので、避けてください。軽く絞った雑巾などで拭き掃除をおすすめします。



#### 4. キッチン

- ◎シンクのステンレスを錆びさせないために、錆びやすい金属類を長く放置しないで下さい。
- ◎油污れなどはこまめにお掃除してください。
- ◎油は排水管の詰まりの原因になりますので、流さないで下さい。
- ◎脂分の多い料理(ラーメンなど)の残り汁などは排水管に付着して冷えると、固まって詰まりの原因になります。古新聞紙やキッチンペーパーで拭き取ったり、吸わせるなどして、ゴミとして捨てるようにしてください(各自治体のゴミ出しルールに従ってください)。
- ◎調理用のガスコンロは、供給されているガスの種類(都市ガス/プロパン)に適合したものを設置しましょう。また、流し台の天板よりも火口が高くなるものを選んでください。
- ◎ガスコンロの下は煮こぼれや撥ねた油などで汚れやすいので、こまめに掃除をしましょう。市販のレンジプレートを使用すると、お手入れしやすくなります。
- ◎換気扇は空気と一緒に油分も吸い込むので、油と汚れでベトベトになります。固まった油分を落とすのは困難な作業です。そうならないように、1~2ヶ月に一度はお掃除するようにしましょう。市販の換気扇フィルターを使用するとお手入れが楽になります。

注・油を流したことが原因で詰まりが生じた場合、修繕費用はお客様のご負担となります。



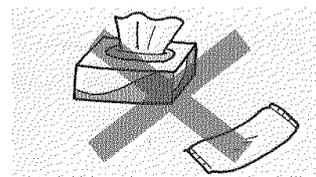
#### 5. 浴室

- ◎入浴後は換気を充分に行なってください。カビ発生の原因となります。
- ◎目皿や排水口に髪の毛等が詰まりやすいので、定期的に清掃してください。

注・髪の毛等が詰まった場合、修繕費用はお客様のご負担となります。

#### 6. トイレ

- ◎トイレにはトイレペーパー以外の紙(ティッシュペーパーや新聞紙、紙おむつ、生理用品)や布や麺類・食品を流さないでください。これらを流したことが原因でつまりが生じた場合、修理費用はお客様の負担になります。
- ◎ロータンクの中に固形洗剤や水量調整の為にペットボトルやビンを入れないでください。フロートバルブの作動を妨げることがあります。



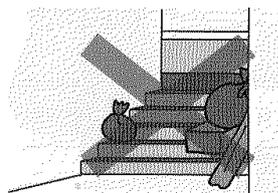
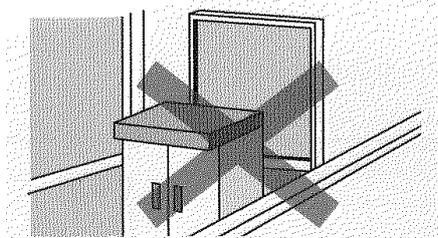
#### 7. 集合郵便受け

- ◎郵便受けの郵便物や新聞、チラシ類は速やかに回収してください。
- ◎郵便受けに郵便物などが溜まっている部屋は、空き巣の標的になりやすいと言われています。また、溜まったチラシに放火され、火災になった事例もあります。十分に注意してください。



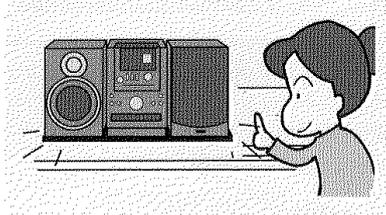
## 8. 共用廊下・階段・ベランダ

- ◎共用廊下や階段は「共用部」です。災害時の避難に影響しますので、私物を置かないようにしてください。
- ◎ベランダも災害時には避難通路となります。避難の妨げになるものは置かないようにしてください。
- ◎お互いに気持ちよく生活するために、共用部にゴミを散らかさないよう、心がけてください。



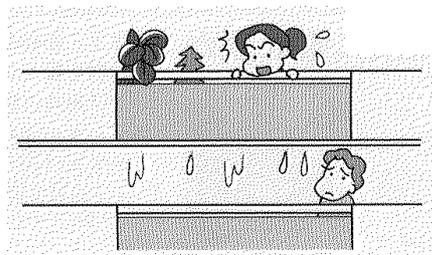
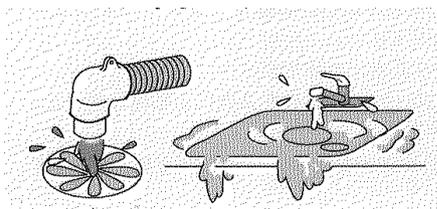
## 9. 音のトラブル

- ◎楽器演奏・オーディオ・テレビなどは騒音の原因となります。他の入居者へのご配慮をお願いします。
- ◎普段の生活音も他の入居者にとって「騒音」となる場合があります。室内の移動や窓・扉の開閉は静かに行なってください。入浴・洗濯・掃除などは時間帯にご配慮ください。



## 10. 水のトラブル

- ◎流し台や防水パン、洗面台から水が溢れると、下階への漏水となります。被害が発生した場合の修繕費用等はおお客様のご負担となります。
- ◎バルコニーでの鉢植えへの水遣りなどは下階へ飛び散らないようにしてください。
- ◎蛇口の故障などで水が止まらなくなった場合は、元栓や止水栓を閉めて被害が拡大しないよう努めて下さい。



## 11. 喫煙について

- ◎紙などに付着したタバコのヤニ汚れは、クリーニングしてもほとんど落ちません。また、タバコを床に落として焼け焦げを作ったり、火事につながる恐れもあります。汚れがひどい場合、傷・損害が発生した場合、原状回復や損害賠償にかかる費用はご入居者の負担となりますので、ご注意下さい。

## 12. エアコンの掃除について

- ◎エアコンの汚れは放置しておくとかびりついてしまい、お掃除が困難になります。運転効率下がりが、故障の原因にもなってしまいますので、こまめなお掃除を心がけてください。
- ◎エアコンのフィルターは汚れが直ぐにたまります。お掃除はフィルターを外し、掃除機でほこりを吸い取ったり、水洗いを行ってください。

## 13. ゴミの出し方

- ◎ゴミの出し方はアパート所在地の自治体によって違います。別途お渡しするパンフレットをよくお読みになって、ルールやマナーを守って出してください。

## トラブルの時は

場所	事例	対処法
玄関	鍵がスムーズに入らない	スプレー式の防錆潤滑剤を鍵穴やラッチ部分にスプレーしてください。マシン油などはゴミが付着して故障の原因となりますので使用しないでください。
キッチン	お湯が出ない	蛇口に浄水器などが取り付けられている場合、水の流量が抑えられるため、燃焼スイッチが入りにくくなることがあります。少し多めに蛇口を開いてみてください。
キッチン 浴室など	お湯が出ない	他の箇所のお湯は出るのか、ガスコンロの火は点くのか確認してください。コンロの火も点かない場合は、原因は給湯器ではなく、ガスの供給自体にあります。ガスメーターの安全装置が作動していることが考えられますので、復旧の操作を行なってください。復旧の操作については次ページをご参照ください。
キッチン トイレなど	排水が詰まった	ラバーカップを使用するか、市販のパイプ洗浄剤をお試ください。 解消しない場合は弊社にご連絡ください。
浴室	お湯が出ない	他の箇所のお湯は出るのか、ガスコンロの火は点くのか確認してください。コンロの火も点かない場合は、原因は給湯器ではなく、ガスの供給自体にあります。ガスメーターの安全装置が作動していることが考えられますので、復旧の操作を行なってください。復旧の操作については次ページをご参照ください。
浴室	排水が詰まった	排水トラップを掃除してください。解消しない場合は弊社にご連絡ください。
トイレ	トイレが詰まった	ラバーカップを使い、つまりの解消を試みましょう。解消しない場合は弊社にご連絡ください。
トイレ	トイレの水が止まらない	ボールタップやフロートバルブが劣化している可能性があります。これらを手入れすることで復旧することがあります。復旧しない場合、自信がない場合は弊社にご連絡ください。

場所	事例	対処法
トイレ	洗浄水が流れない	ロータンクのフタを開けて見て、浮き球がタンクの壁に引っかかっているか、チェーンが外れていないかを確認します。それぞれを正常な状態に戻せば水が出るようになります。分からない場合、自信がない場合は弊社にご連絡ください。
キッチン 浴室 洗面所など	蛇口から水漏れする	パッキンが劣化していることが考えられます。止水栓を閉めて、パッキン交換を行なってください。分からない場合、自信がない場合は弊社にご連絡ください。
エアコン	リモコンを操作しても動作しない。	電源コンセントを抜いて、5分ほど待って差し込む操作をお試し下さい。またリモコンの電池切れの可能性はないでしょうか？
エアコン	電源を入れてもいないのに「ポコポコ」と水が泡立つような異音がする。	気密性の高い建物などで換気扇を回し続けた場合に起こります。換気扇を止めるか、窓を少し開けることで異音は止まります。
エアコン	上記二点を試しても異常が続く	お部屋の設備として設置されているものでしたら、修理・点検を承ります。その際は、エアコンのメーカー・品番・製造年月をお伝え下さい。ご自身で設置されたもの、及び残置物については借主様ご自身でお手配をお願いします。
エアコン	修理をお願いしたのに、なかなか対応してもらえない。	夏場など、季節によっては修理が立て込む事があります。緊急対応や細かい日時指定についてご希望に添えないこともありますので、ご理解下さい。

**弊社の営業時間外に起きたトラブルは・・・**

下記フリーダイヤルにお問合せ下さい。

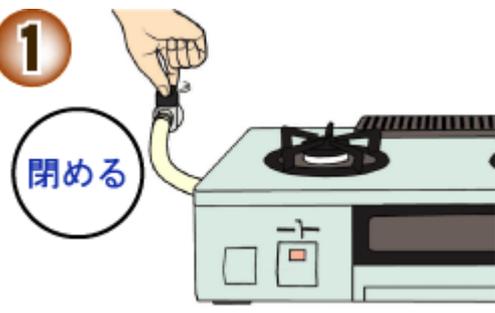
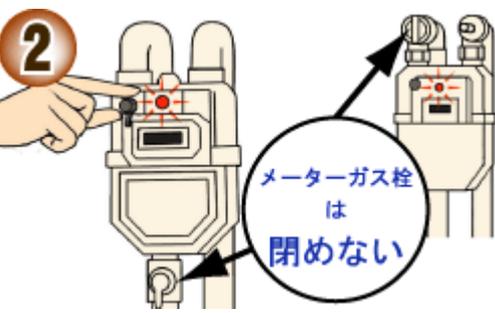
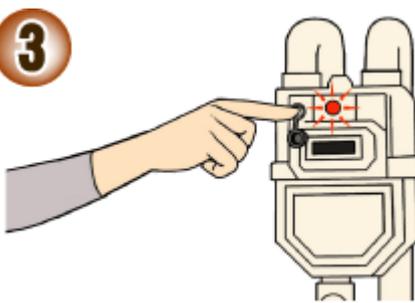
**0120-521-225**

弊社社員に代わって、オペレーターが承ります。

### (参考)ガスメーター復帰手順

※ 以下は京葉ガスの場合の復帰手順です。設置されている機器によって異なる場合もあります。

※ ガスの臭いがする場合は以下の操作は行わず、窓を開け自然換気をし、メーターガス栓および全てのガス栓、器具栓を閉め、ガス会社へご連絡ください。(電気器具などのスイッチには手をふれないでください。)

<p><b>1</b></p>  <p>器具栓を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止める。屋外のガス機器も忘れずに。使っていないガス栓は閉まっていることを確認。</p>	<p><b>2</b></p>  <p>復帰ボタンのキャップを左に回して外す。(メーターガス栓は閉めない)</p>
<p><b>3</b></p>  <p>復帰ボタンを奥までしっかり押して手をはなす。(一瞬赤ランプが点灯します。ボタンは元に戻り、赤ランプは再び点滅)→(キャップを元に戻す)</p>	<p><b>4</b></p>  <p>約3分待つ。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認いただき、赤ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。(ガスの使用を3分間お待ちください。この間にガス漏れがないか確認しています。)</p>

## 退去する際は

### 1. 書面によるお手続きが必要となります。

退去日の1ヶ月前までにご来店の上、弊社所定の「解約届」にご記入をお願いします。

1ヶ月前までにご来店いただけない場合、解約届を作成した日から1ヶ月後が解約日となり、その日までの日割り賃料を申し受けます。契約期間を超えてしまう場合は、所定の更新料も併せてご請求となりますので、ご注意ください。

### 2. 入居前と同じ状態になるよう、片付けましょう。

入居時・入居中に持ち込んだものは全て搬出して下さい。

エアコンや、洗浄機能付き便座など、ご自分で設置した家電や什器も全て取り外して、撤去をお願いします。万一残置されていた場合は、処分費用をご請求させていただきます。また、ごみが残っていた場合も、同様に処分費用をご負担いただきます。

### 3. 公共料金の精算を済ませて下さい。

電気・ガス・水道などの退去検針は、退去日の1週間前程度に各担当営業所に連絡し、退去日までの料金を精算して下さい。精算されていないと、退去日以降に使用した料金と区別できず、使用していない分まで上乘せして請求されることがあります。

### 4. インターネット回線の解約・移転もお忘れなく。

光ファイバーや ADSL などのブロードバンド回線をご利用の方は、退去日の2～3週間前にご利用の回線の提供会社に解約・移転のご連絡をお済ませ下さい。退去日までに撤去が間に合わない場合、退去日以降～撤去日までの日割り賃料を申し受けることがあります。

### 5. 鍵のご返却をお願いします

入居時にお渡しした鍵は全てご返却下さい。紛失された場合は鍵一式を新調しますので、その実費をご負担いただきます。また、複製した鍵があれば、処分しますのでお渡し下さい。

### 6. 退去立会い

弊社では退去時に原則「立ち会い」を行わせていただいております。

居室の傷みの度合いや汚れの度合いを拝見し、作成した見積もりを後日ご移転先にお送りして、ご納得いただいた上で入居者様の負担割合を決定します。

鍵は立ち会い時に全てご返却いただきます。(複製鍵含む)

なお、立ち会い日に関しては担当者より変更のご連絡をさせていただく場合がございます。

※退去時の立会い日の調整は、解約手続きの際にお申し出下さい。

# お引越し・チェックリスト

## お引越し前

種類	届け人	期間	届け先
転出届	原則として本人	転出日の14日前から	転出前住所の役所または出張所
国民健康保険	本人	転出前14日以内	転出前住所の役所または出張所
郵便物の転送手続	本人	転出日の一週間前までに	転出前住所の管轄郵便局
電話の移転届	本人	転居日が決まり次第	ダイヤル116
転校手続	本人または保護者	いつでも	転出前の通学校
家賃の精算	本人	賃貸借契約書による日まで	賃貸住宅所有者または代理人
水道料金の精算	本人	引越しの2～3日前まで	転出前住所の管轄水道局
電気・ガスの移転	本人	引越しの2～3日前まで	電力・ガスの各会社

## お引越した後

転入届	原則として本人	転入後14日以内	転入先住所の役所または出張所
印鑑登録	原則として本人	なるべく早く	転入先住所の役所または出張所
国民年金の 住所変更	本人	なるべく早く	転入先の役所または出張所
国民健康保険	本人	転入後14日以内	転入先の役所または出張所
児童手当	本人または保護者	なるべく早く	転入先の役所または出張所
転校手続	本人または保護者	いつでも	転入先の役所または出張所
運転免許証の 住所変更	本人	なるべく早く(更新まで1ヶ月以内なら更新時でも可能)	新住所管轄の警察署
水道・ガスの 使用開始	本人	転入の2～3日前まで	新住所管轄の水道局／ガス会社
電気の使用開始	本人	使用開始後、早急に	新住所管轄の電力会社
自動車の登録変更	原則として本人	転入後15日以内	新住所管轄の陸運事務所